## 長野県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

長野県のビジョンを次ページ以降に公開します。

長野県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下 記フローに従って、処理を進めて下さい。

#### 【長野県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼≪申請者→長野県≫
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 ≪長野県≫
- ③確認書の作成 ≪長野県≫
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・ 確認書の交付 **《長野県→申請者》**
- ⑤申請 ≪申請者→センター≫
- ・申請者は、申請書に自治体等から付与された<u>管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上、</u>申請書類一式をセンターへ送付してください。(申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません)
- ⑥申請受付 《センター》

上記フローは、長野県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

長野県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名:環境部 環境エネルギー課 温暖化対策係

電話番号: 026-235-7022



# 長野県 次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

平成25年6月

## 目 次



## 1 ビジョン策定の趣旨

- (1) 背景
- (2) 目的
- (3) 充電インフラ整備のための国の支援策
- 2 充電インフラ整備に係る県内の現状
- 3 長野県ビジョンについて
  - (1) ビジョンで指定する箇所数(今後整備すべき箇所数)
  - (2) ビジョンで指定する箇所の一覧
  - (3) 長野県ビジョン図

## 1 ビジョン策定の趣旨



### (1) 背景

#### 最上位計画

## しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画【2013】)

「環境負荷の少ない次世代自動車の普及など自動車使用に伴う環境負荷の低減に取り組みます」 (第5編第3章「低炭素で循環型の地域社会づくり」98頁)

#### 個別計画

#### 長野県環境エネルギー戦略(第三次長野県地球温暖化防止県民計画)

「次世代自動車の普及に資する環境の整備を進めます」

(第4部【交通・まちづくり省エネ政策パッケージ】「自動車使用に伴う環境負荷の低減」36頁)

#### これまでの取組

### 長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会

・県、関係市町村、団体、事業者で構成(平成23年7月設立)

#### 県内充電マップ

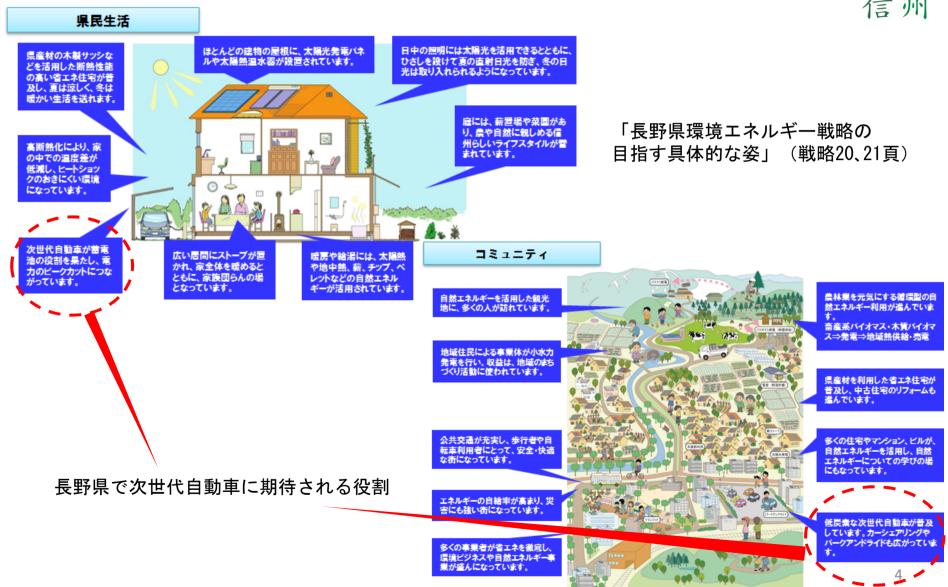
全県一覧の充電箇所情報の整備

#### 自動車環境情報提供制度

・販売者に購入者への自動車の環境性能の説明を義務付け

## ※ 「長野県環境エネルギー戦略」における次世代自動車の普及イメージ





#### (2) 目的

### ① 県の充電インフラ整備方針を示す

◆計画的な整備を促進する。

初期段階: 幹線道路、交通拠点や観光地への整備を促進

第2段階: 次世代自動車の利便性が向上するよう、面的な整備として幹線道路以外の

道路の整備を促進

⇒ 当面、初期段階の整備を優先して箇所数を重点配分しつつ、第2段階である

面的な整備に必要な箇所の掘り起しにも配慮

⇒ 道の駅やIC周辺といった交通拠点には急速充電器の整備を促進し、他の地

点でも利用者の利便性から急速充電器の整備を重視するが、利用形態等の

事情により、普通充電器も含め整備を促進

※ ただし、ビジョンで指定する整備箇所は、一般的に広く県民が利用可能な場所であることを 基本的な要件とし、県が確認する。

### ② ビジョン策定により、民間事業者等のインフラ整備を積極的に支援する

◆「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」(平成24年度経済産業省補正予算)を踏まえ、当該事業を活用し、長野県内の充電インフラの効果的な整備を可能とするため、県の整備方針を示し、策定する。特に民間事業者による交通拠点や県内主要観光地への整備を促進するため、重点的に配備する。

#### ③ 行政と民間の連携・協働による利用環境の向上を目指す

◆ビジョン策定とともに、県が作成する充電マップ等により、策定後における申請事業者や次世代 自動車ユーザーへ対応する。



#### (3) 充電インフラ整備のための国の支援策



# 次世代自動車充電インフラ整備促進事業 (平成26年度経済産業省補正予算)

## 【事業の特徴】

### 従来の補助事業 今回の事業

対象要件の拡充	設備購入費	⇒	<u>設置工事費</u> + 設備購入費
県ビジョンに基づく設置は 補助率を優遇(第1の事業)	補助率1/2	⇒	補助率 定額、2/3

ただし、(一社)次世代自動車振興センターが定める要件※1を満たすとともに、 当ビジョンに合致することに係る県の確認が必要

- ※1 詳細は次のURL (補助金交付規程)のとおり。 <a href="http://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/hojo\_hosei\_koufukitei.pdf">http://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/hojo\_hosei\_koufukitei.pdf</a> また、主な要件は以下のとおり。
  - ◆今後、新設される充電器(中古品を除く)であること
  - ◆充電設備の場所を示す案内看板を設置すること
  - ◆充電設備が公道に面した入り口から誰もが自由に出入りできる場所にあること
  - ◆充電設備の利用を他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと (ただし、駐車料金等、一般社団法人 次世代自動車振興センターが特に認めるものは除く)
  - ◆利用者を限定していないこと (ただし、その場で料金を支払うことで充電設備を利用できるのであれば、条件を満たすこととする)

# 2 充電インフラ整備に係る県内の現状



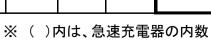
## 既設総数146箇所

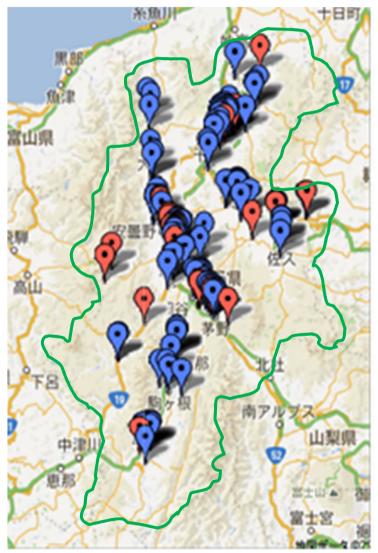
普通充電器:112箇所 (右図青印)急速充電器:34箇所 (右図赤印)

出典:「電気自動車用充電設備に係る設置情報調査」

県温暖化対策課(H25.5.21時点)

設置場所	店舗	宿泊 施設	飲食店	カ・ソリンスタント・	サービスエリア	観光地	庁舎	小計
自動車販売店	83 (15)							83 (15)
その他 民間	18 (2)	10	<b>4</b> (1)	14 (3)				46 (6)
高速道路					6 (6)			6 (6)
自治体						7 (3)	4 (4)	11 (7)
小 計	101 (17)	10	<b>4</b> (1)	14 (3)	6 (6)	7 (3)	4 (4)	総計 146 (34)





# 3 長野県ビジョンについて



## (1) ビジョンで指定する箇所数(今後整備すべき箇所数)

# <u> 整備箇所数</u> : <u>483箇所</u>

	算出内訳	増設箇所数
1	主要道路延長30km間隔で設置(基本)	2 0 5
2	交通拠点(道の駅・インターチェンジ周辺等)への配備	1 1 7
3	観光地への配備 (県内観光地の周遊にも配慮して算出)	5 9
4	目的地充電の充実等	1 1 2
5	交通量が多い路線への配備	2 4
6	既設箇所数のうち急速充電器箇所分	▲ 3 4
	合計	483箇所

内種	普通充電器又は急速充電器	364箇所
訳別	急速充電器	119箇所

## (2) ビジョンで指定する箇所の一覧

・市町村区域での指定箇所: 459箇所

- 路線での指定箇所 : 24箇所

合計:483箇所

## ア 市町村区域での指定箇所

• •				
	指定	rth */r		
市町村名	箇所 数	内数 普又 <sub>五 法</sub>		
		するは急	急速	
小諸市	6	4	2	
佐久市	10	3	7	
小海町	2	2	0	
佐久穂町	1	1	0	
川上村	2	2	0	
南牧村	5	5	0	
南相木村	2	2	0	
北相木村	2	2	0	
軽井沢町	11	11	0	
御代田町	2	2	0	
立科町	7	7	0	
上田市	21	16	5	
東御市	8	4	4	
長和町	6	5	1	
青木村	2	1	1	
岡谷市	5	3	2	
諏訪市	18	16	2	
茅野市	24	24	0	
下諏訪町	4	4	0	
富士見町	7	2	5	
原村	2	2	0	

	指定			
市町村名	簡所	内数		
	数	普又 は急	急速	
伊那市	6	4	2	
駒ヶ根市	11	7	4	
辰野町	4	2	2	
箕輪町	4	2	2	
飯島町	2	1	1	
南箕輪村	3	1	2	
中川村	2	2	0	
宮田村	2	2	0	
飯田市	10	6	4	
松川町	3	1	2	
高森町	2	2	0	
阿南町	4	3	1	
阿智村	15	13	2	
平谷村	3	2	1	
根羽村	2	2	0	
下條村	3	2	1	
売木村	2	2	0	
天龍村	2	2	0	
泰阜村	1	1	0	
喬木村	1	1	0	
豊丘村	1	1	0	
大鹿村	4	3	1	

	415.04			
市町村名	指定 箇所	内数		
Петт	数	普又は急	急速	
上松町	1	1	0	
南木曽町	6	6	0	
木曽町	8	6	2	
木祖村	1	1	0	
王滝村	2	2	0	
大桑村	2	1	1	
松本市	24	17	7	
塩尻市	9	2	7	
安曇野市	13	8	5	
麻績村	2	2	0	
生坂村	1	1	0	
山形村	2	2	0	
朝日村	2	2	0	
筑北村	1	0	1	
大町市	11	9	2	
池田町	2	1	1	
松川村	4	3	1	
白馬村	30	28	2	
小谷村	5	3	2	



	+6-4			
市町村名	指定 箇所	内	数	
111414141	数	普又は急	急速	
長野市	30	23	7	
須坂市	5	3	2	
千曲市	13	9	4	
坂城町	3	1	2	
小布施町	5	2	3	
高山村	2	2	0	
信濃町	6	3	3	
飯綱町	2	2	0	
小川村	2	1	1	
中野市	9	3	6	
飯山市	4	0	4	
山ノ内町	11	10	1	
木島平村	2	2	0	
野沢温泉村	2	2	0	
栄村	3	2	1	

#### ア 合計 459箇所

- 普通充電器又は急速充電器 340箇所
- •急速充電器119箇所

#### イ 路線での指定箇所





#### イ 合計 24箇所

・充電器の種類は全て 「普通充電器又は急速充電器」

